

2026 年度開始の横浜市中学校全員給食 物資納入業者資格審査申請 募集要項

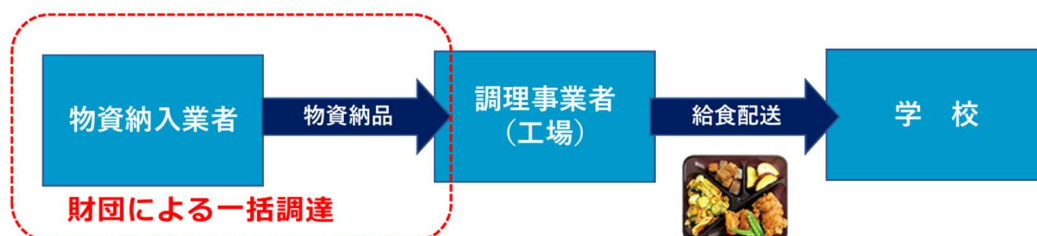
【申請受付期間】2025 年 3 月 26 日(水)～5 月 16 日(金)

公益財団法人よこはま学校食育財団（以下、「財団」という）では、2026 年度開始の横浜市中学校
全員給食における物資調達を行います。

2026 年度からの横浜市中学校給食用物資納入業者として登録を希望される場合は、申請書及び申
請に必要な書類を添えて、財団へ提出してください。

【2026 年度開始の横浜市中学校全員給食概要】

- 2026 年度以降、横浜市立中学校の給食は現行の選択制から全員給食になります。
- 給食物資の調達については、横浜市が定めた食材調達基準に基づき、
公益財団法人よこはま学校食育財団が一括調達を行います。



	小学校等給食	中学校全員給食（2026 年度～）		
食数	約 190,000 食	約 81,000 食		
実施形式	自校方式	デリバリー（配達型弁当）方式		
物資 納入先	各市立小学校	調理事業者（工場）		
		調理事業者（工場）	所在地	概算食数
		ハーベストネクスト(株)金沢工場 納入口 1	横浜市金沢区福浦 1 丁目 5-2	14,000 食
		ハーベストネクスト(株)金沢工場 納入口 2		14,000 食
		ハーベストネクスト(株)湘南工場	綾瀬市吉岡東 2-7-5	13,200 食
		(株)安田物産 都筑工場	横浜市都筑区折本町 343-1	14,700 食
		(株)東華軒 小田原工場	小田原市西酒匂 1-3-54	7,800 食
		(株)美幸軒 川崎工場	川崎市川崎区桜本 1-20-18	9,400 食
		(株)山路フードシステム 相模原工場	相模原市南区大野台 4-1-4	6,700 食
		ハーベストネクスト(株)金沢工場 アレルギー代替食	横浜市金沢区福浦 1 丁目 5-2	560 食
		(株)安田物産 都筑工場 アレルギー代替食	横浜市都筑区折本町 343-1	1,040 食
		※ ハーベストネクスト金沢工場以外の調理工場分の「一般食品・冷凍食品類」は 原則として「中継配送センター」へ納品していただく予定です。 (中継配送センターの詳細は、2025 年 9 月頃に公表予定)		
入札 ブロック	8 ブロックまたは 48 ブロック	9 ブロック (調理事業者毎：通常食 7 納入口・アレルギー代替食 2 納入口)		

公益財団法人よこはま学校食育財団

1 主な登録要件

(1) 立地条件

原則として、横浜市内に営業施設を有していること。ただし、物資納入を確実に実施できる場合はこの限りでない。

(2) 経営状況

ア 相当の資本や販売実績があり、安定した経営を継続していること。財務上課題があると判断される場合は、経営改善計画書等により、経営の改善努力をしていると認められること。

イ 納税義務のある全ての税金を滞納していないこと。

ウ 社会保険（雇用保険、健康保険、厚生年金等）への加入義務がある者は、適切に加入し、保険料の滞納がないこと。

(3) 信用状況

ア 原則として、1年以上、登録希望業種に関する事業を継続している者であること。

イ 横浜市外に本店所在地がある場合には、本店所在地において1年以上給食用物資納入事業を継続していること。

(4) 衛生状況

ア 給食用物資を取り扱う施設（以下、「物資取扱施設」という）において、業務に必要な営業許可を取得、又は、営業の届出を行っていること。

イ 物資取扱施設に食品衛生責任者を選任していること。

ウ 物資取扱施設においてHACCPに沿った衛生管理を実施していること。

エ 物資取扱施設の「食品衛生監視票」の点数が80点以上であること。減点項目がある場合、適切な改善又は対策ができていること。

(5) 供給能力

ア 仕入れ及び製造加工能力が所要量を満たしうるもの。

イ 指示の期日、時刻に指定の場所に納入できる輸送能力を有するもの。

ウ 緊急時に即応できる体制、輸送能力を有するもの。

外部の専門家等による構成される「物資納入業者資格審査委員会」において、申請書類による書類審査を行うほか、必要に応じて財団職員による実地調査（2025年4～7月頃）を行います。

2 登録期間

(1) 初めて財団の業者登録をされる場合

2025年9月1日から2030年8月31日まで（5年間）

(2) 既に財団の業者登録（小学校等給食用物資納入）をされている場合

2025年9月1日から小学校給食用物資登録満了日まで

※ 添付書類や経営状況等の確認書類の御提出は省略となります（P.3「申請書類」参照）。

※ 小学校等給食用物資納入登録時と使用施設等が異なる場合は、財団へ事前に御相談ください。

3 申請書類（様式は財団ウェブサイトからダウンロードして御使用ください）

★の書類は、既に財団の業者登録（小学校等給食物資納入）をされている場合、提出不要です。
 なお、小学校等給食物資納入登録時と使用施設等が異なる場合は、財団へ事前に御相談ください。

		【様式 1】 学校給食物資納入業者資格審査申請書類一覧表（兼チェックリスト）
		【様式 1-1】 学校給食物資納入業者資格審査申請書
		【様式 1-2】 登録希望種目
		【様式 1-3】 施設
★	添付書類	給食業務使用施設の「営業許可証」の写し又は営業届出済等であることを証するもの
		食品衛生責任者を証するもの
		給食業務使用施設の平面図
		《施設が自社所有でない場合》契約していることが確認できる賃貸契約書等の写し
		《業務を委託している場合》契約関係がわかる書類の写し
		【様式 1-4】 会社営業概要
★		【様式 1-5】 給食物資配送に使用する車両一覧表
★	添付書類	給食物資配送に使用する車両の車検証の写し
		《車両借上又は配送委託している場合》契約している旨が確認できる契約書等の写し
★		【様式 1-6】 使用印鑑届
★		【様式 1-7】 委任届《受任者がいる場合のみ》
★		【様式 1-8】 衛生管理実施状況確認票
★	添付書類	提示：HACCP 関連書類
		添付：ネズミゴキブリ駆除関連書類、健康状態確認記録、検便関連書類、水質検査結果
		給食業務使用施設を所轄する福祉保健センター等が交付した食品衛生監視票
		食品衛生監視票に減点項目がある場合、減点項目についての改善報告書
★	経営状況確認書類	決算報告書（貸借対照表、損益計算書、借入金明細書、減価償却明細書）（直近2年分）《法人のみ》
		代表者の確定申告書、青色申告決算書の写し（直近2年分）《個人のみ》
		雇用保険加入の証明書類（労働局又は労働保険組合発行の労働（雇用）保険料の領収書の写し）
		健康保険加入の証明書類（年金事務所または健康保険組合発行の健康保険料の領収書の写し）
		厚生年金加入の証明書類（年金事務所または健康保険組合発行の厚生年金保険料の領収書の写し）
		納税証明書（市町村発行）※納税義務がない場合は除く
		納税証明書（税務署発行）「その3の2」又は「その3の3」
★	信用状況書類	会社の履歴事項全部証明書（登記簿謄本）《法人のみ》
		代表者の本籍地の市区町村発行の身分証明書《個人のみ》
		法務局発行の登記されていないことの証明《個人のみ》
		【様式 2】 資格審査申請に関する誓約書

※ 審査委員会において財務状況に課題ありと判断された場合、「銀行借入返済予定表」「経営改善計画書」の追加提出や、登録期間中の決算報告書・納税証明書等の提出（毎年度）をお願いする場合があります。

4 申請受付期間

2025 年 3 月 26 日(水)～5 月 16 日(金)

※上記受付期間終了後、申請を希望される場合は、財団へ御相談ください。

5 申請方法

申請書類及び申請に必要な書類を添えて、財団へ郵送または持参してください。

【郵送の場合】

- ・ 封筒に「中学校給食 資格審査申請書類 在中」と記載してください
- ・ 「書留郵便（一般書留または簡易書留）」で必ずお送りください。
(特定記録郵便、レターパック郵便、宅配便は不可)
- ・ 受付最終日消印有効

【持参の場合】

受付時間：平日 9 時 00 分～17 時 00 分

【申請・問合せ先】 公益財団法人よこはま学校食育財団

住 所： 〒231-0015 横浜市中区尾上町1丁目6番地 ICON 関内6階

電 話： 045-662-2541

FAX： 045-662-7834

メール： chu-kyushoku@ygs.or.jp

URL： <https://ygs.or.jp/chu/sinki>



財団ウェブサイト

担 当： 《申請全般》 契約・発注係 《衛生関係書類》 食品安全係

その他の中学校給食に関する情報は
別紙「横浜市中学校全員給食 入札・契約概要」を御参照ください

※ 協同組合として申請される場合は、特記事項（協同組合として申請する場合）も御参照ください。